

2級厳選過去問題集〔2023年度版〕（2022年6月15日発行）

該当箇所	誤	正
87 ページ 問 55 選択肢ア(解説) 2行目～3行目	農林水産物等又はこれに類似する商品又はその商品に関する役務に係る登録商標と同一又は類似の名称は、 商標権者本人であるか否かにかかわらず、地理的表示の登録を受けることができません(地理的表示法 13 条1項4号ロ)。	農林水産物等又はこれに類似する商品又はその商品に関する役務に係る登録商標と同一又は類似の名称は、 商標権者本人だけではなく、商標権者から承諾を得た者が申請を行う場合も、地理的表示の登録をすることができます(地理的表示法 13 条2項)。